



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

- 1124 指定障害児通所支援事業者の廃止 (障害福祉課)..... 1
- 1125 指定障害児通所支援事業者の指定 ( " )..... 1
- 1126 大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要 (商工振興課)..... 1
- 1127 保安林の指定施業要件の変更 (森林整備課)..... 2
- 1128 保安林の指定施業要件変更に係る通知の相手方の所在の不明 ( " )..... 2

### ○ 選挙管理委員会告示

- 69 政治団体の届出事項の異動の届出 ..... 3
- 70 政治団体の解散の届出 ..... 3
- 71 参議院和歌山県選挙区選出議員通常選挙における各候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨 ..... 4

## 告 示

### 和歌山県告示第1124号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定に基づき指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

令和4年10月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3052200072	通園ありんこ	田辺市芳養町3216-19	児童発達支援 保育所等訪問支援	社会福祉法人ふたば福祉会	田辺市文里一丁目15番13号	令和4.9.30

### 和歌山県告示第1125号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和4年10月11日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3052200239	児童発達支援センター通園ありんこ	田辺市芳養町3216-19	児童発達支援 保育所等訪問支援	社会福祉法人ふたば福祉会	田辺市文里一丁目15番13号	令和4.10.1

### 和歌山県告示第1126号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年10月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
NEX西庄店  
和歌山県和歌山市西庄東畑767番1外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示  
令和4年和歌山県告示第683号
- 3 意見の概要  
なし
- 4 意見の縦覧場所  
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）  
和歌山市産業交流局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯  
縦覧期間 令和4年10月11日から同年11月11日まで  
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第1127号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。  
令和4年10月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**和歌山県告示第1128号**

令和4年農林水産省告示第1268号（以下「告示第1268号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容をかつらぎ町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和4年10月11日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 所在が不明である通知の相手方  
仲谷トラエ
- 2 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件  
告示第1268号のとおり

## 選挙管理委員会告示

## 和歌山県選挙管理委員会告示第69号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年10月11日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

## 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党和歌山県自動車販売支部	清水昇	代表者	清水昇	中谷久生	令和4.7.14
立憲民主党和歌山県総支部連合会	山本忠相	会計責任者	井上崇	山本忠相	令和4.8.25
自由民主党和歌山県東牟婁郡第二支部	佐藤武治	会計責任者	山口玲子	鶴間啓太	令和4.8.29
日本維新の会和歌山県総支部	馬場伸幸	会計責任者	山野麻衣子	林隆一	令和4.8.2
自由民主党和歌山市支部連絡協議会	井上直樹	代表者	井上直樹	宇治田清治	令和4.9.5

## その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
和歌山県看護連盟	川村健太	代表者	川村健太	石橋隆子	令和4.6.1
佐藤武治後援会	前芝雅嗣	会計責任者	東誠志	田仲康慧	令和4.8.29
尾花まさひろ後援会	尾花正啓	主たる事務所の所在地	和歌山市五番丁21番地五番丁ビル2F	和歌山市屋形町二丁目10番地	令和4.8.31
世耕弘成後援会川辺支部	黒田量也	会計責任者	花光健	栗林節蔵	令和4.9.6
仁坂吉伸後援会	島正博	代表者	島正博	神坂次郎	令和4.9.12
国際勝共連合和歌山県本部	服部利幸	会計責任者	中西伸造	服部利幸	令和4.9.14
スパイ防止法制定促進和歌山県民会議	服部利幸	会計責任者	中西伸造	服部利幸	令和4.9.14
国際勝共連合和歌山県本部	中西伸造	主たる事務所の所在地	和歌山市小倉356 ラシーヌシバナカⅡ-202号	和歌山市杭ノ瀬162-8	令和4.9.15
		代表者	中西伸造	服部利幸	
スパイ防止法制定促進和歌山県民会議	中西伸造	主たる事務所の所在地	和歌山市小倉356 ラシーヌシバナカⅡ-202号	和歌山市杭ノ瀬162-8	令和4.9.15
		代表者	中西伸造	服部利幸	

## 和歌山県選挙管理委員会告示第70号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年10月11日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
氏岡誠後援会	前田昌彦	令和4.7.31

和歌山県選挙管理委員会告示第71号

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙（和歌山県選挙区）における各候補者の選挙運動費用に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年10月11日

和歌山県選挙管理委員会委員長 小 濱 孝 夫

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院議員通常選挙（和歌山県選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 34,078,900 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	加藤 充也	所属党派	参政党	期間	9月5日から 9月5日まで	第3回分
出納責任者氏名	林元 光広					

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費		円
その他の寄附	1件	120 円	家屋費		120 円
その他の収入		円	選挙事務所費		円
今回計		120 円	集会会場費		120 円
前回計		1,336,193 円	通信費		円
総計		1,336,313 円	交通費		円
			印刷費		円
			広告費		円
			文具費		円
			食糧費		円
			休泊費		円
			雑費		円
			今回計		120 円
			前回計		1,336,193 円
			総計		1,336,313 円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	
	ポスターの作成	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	

報告書受理年月日	令和4年9月6日	第3回報告分
----------	----------	--------

候補者氏名	鶴保 庸介	所属党派	自由民主党	期間	7月1日から 9月5日まで	第2回分
出納責任者氏名	太田 勉					

収入			
主たる寄附			
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円
その他の寄附	件		円
その他の収入			円
今回計			0円
前回計			8,310,000円
総計			8,310,000円

支出		
人件費		1,990,000円
家屋費		846,643円
選挙事務所費		591,245円
集会会場費		255,398円
通信費		円
交通費		302,000円
印刷費		2,513,800円
広告費		51,700円
文具費		円
食糧費		円
休泊費		120,000円
雑費		33,000円
今回計		5,857,143円
前回計		2,552,957円
総計		8,410,100円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	294,000円
	ビラの作成	800,800円
	ポスターの作成	949,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	
	計	2,213,639円

報告書受理年月日	令和4年9月15日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	鶴保 庸介	所属党派	自由民主党	期間	9月16日から 9月16日まで	第3回分
出納責任者氏名	太田 勉					

収入			
主たる寄附			
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円
その他の寄附	件		円
その他の収入			円
今回計			0円
前回計			8,310,000円
総計			8,310,000円

支出		
人件費		円
家屋費		円
選挙事務所費		円
集会会場費		円
通信費		円
交通費		円
印刷費		円
広告費		3,239,000円
文具費		円
食糧費		円
休泊費		円
雑費		円
今回計		3,239,000円
前回計		8,410,100円
総計		11,649,100円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	294,000円
	ビラの作成	800,800円
	ポスターの作成	949,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	169,839円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	政見放送のための録画等	3,239,000円
	計	5,452,639円

報告書受理年月日	令和4年9月16日	第3回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	前 久	所属党派	日本共産党	期間 9月16日から 9月20日まで 第2回分
出納責任者氏名	松坂 美知子			

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	円
日本共産党和歌山県委員会	政党	115,500 円	家屋費	円
			選挙事務所費	円
			集会会場費	円
			通信費	円
			交通費	円
			印刷費	115,500 円
			広告費	円
			文具費	円
			食糧費	円
その他の寄附	件	円	休泊費	円
その他の収入		円	雑 費	円
今回計		115,500 円	今回計	115,500 円
前回計		789,796 円	前回計	5,060,196 円
総 計		905,296 円	総 計	5,175,696 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	176,000円
	ビラの作成	400,400円
	ポスターの作成	808,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	56,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	60,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	58,000円
	政見放送のための録画等	2,711,500円
	計	4,270,400円

報告書受理年月日	令和4年9月21日	第2回報告分
----------	-----------	--------